

町民の皆さんに町の人事行政の運営等を理解していただくため、「東庄町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町の職員の任免および給与などの状況を公表します。

1 職員の任免および職員の数の状況

(1) 令和6年度に採用・退職した職員の状況

	採用者数(人)	退職者数(人)
町長部局等	10	11
教育委員会	4	5
公営企業等	5	2
計	19	18

(注) 町長部局等には、町長部局・議会事務局・農業委員会事務局を含みます。再任用職員は除きます。

(2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数(人)		増減数(人)
		令和6年	令和7年	
普通会計	一般行政部門	99	92	△7
	教育部門	24	25	1
公営企業等 会計	病院事業	53	54	1
	水道事業	4	4	-
	国保・介護・訪問看護等	17	19	2
合 計		197	194	△3

(注) 町から給与を支給される常勤の職員で、一般職に属する者。

2 職員の給与の状況

(1) 普通会計決算の人件費の状況

(単位：人、千円)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和6年度	12,513	6,793,348	436,313	1,088,282	16.0%

(注) 人件費とは職員に支給された給与・退職手当・共済組合事業主負担金・公務災害補償基金負担金・特別職に支給された給与などの総額です。実質収支の額は、その団体の純余剰または純損失の額を示すものです。

(2) 普通会計決算の給与費

(単位：人、千円)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
令和6年度	123	442,773	66,180	169,791	678,744	5,518

(注) 職員手当には児童手当および退職手当は含みません。

(3) 職員の平均給与月額状況(令和7年4月1日現在)

(単位：歳、円)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8	319,900	358,890
技能労務職	52.9	243,600	273,375
教育職	40.8	331,900	341,138

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(4) 特別職の報酬などの状況

(令和7年4月1日現在)

区 分		報酬月額等	期末手当
給 料	町長	785,000円	4.6月分
	副町長	644,000円	
	教育長	565,000円	
報 酬	議長	298,000円	2.6月分
	副議長	243,000円	
	議員	220,000円	

※紙面の都合上、一部省略して掲載しています。詳しい内容につきましては、町ホームページでその全文を公開しています。

上半期の収支と予算執行状況を公表

一般会計は収入率56.2%、支出率38.9%

町では、年に2回、皆さんに町の財政状況をお知らせしています。

今回は4月1日から9月30日までの執行状況を公表します。

一般会計予算71億5,077万円のうち、9月30日までの収入済額は40億1,864万円、支出済額は27億8,179万円となりました。

町の収支と財産

●収支

収入済額	40億1,864万円
支出済額	27億8,179万円

●財産

基金(貯金)	17億4,012万円
土地	56万5,994㎡
建物	5万7,417㎡

一般会計

